

令和元年度第2回倉敷市男女共同参画審議会議事要旨

- 【日 時】 令和2年1月30日(木) 午後2時～3時
【会 場】 倉敷市水道局3階 大会議室
【出席委員】 委員14名(欠席6名)
【事務局】 市民局長, 人権政策部長, 男女共同参画課長及び同課職員, 男女共同参画推進センター
所長
【傍聴人】 なし
【報 道】 1社(山陽新聞社)

審議会次第

- 1 委嘱状交付, あいさつ(杉本市民局長)
- 2 開会
- 3 あいさつ(眞次会長)
- 4 議事・報告
 - (1) 「男女共同参画に関するアンケート結果(市民・事業所)」について
(第四次男女共同参画基本計画策定資料)
 - (2) 倉敷市セクシュアル・マイノリティに関する課題検討ワーキンググループにおける課題検討結果について
 - (3) その他
- 5 閉会

会議要旨

(◎会長, ◇副会長, ○委員, ●事務局)

●出席委員は過半数に達しており, 倉敷市男女共同参画条例第31条第2項の規定により会議成立。

——以下, 会長により議事進行——

4 議事・報告

(1) -①「男女共同参画に関するアンケート結果(市民)」について

●会議資料に基づいて事務局説明。

◎ただいまの説明について質問, 意見はあるか。

○市民アンケートの中で職業を尋ねているが, 職業別での分析をしているのか。

●質問のうち, 回答を職業別で分類しているものが複数ある。

職業別で回答に大きな違いがあるか分析を行い, 次期計画の参考資料にしたいと考えている。

◎アンケートの質問は、今回まで継続して同じ質問がされているのか。

●基本的に質問は変えていない。時代の変化に合わせ、個別の表現のみ少しずつ変えている。

◎「男女共同参画に関するアンケート結果（市民）」について、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

【 拍 手 】

◎ご承認いただけたものといたします。

(1) - ②「男女共同参画に関するアンケート結果（事業所）」について

●会議資料に基づいて事務局説明。

◎ただいまの説明について質問、意見はあるか。

○アンケートにある事業所の業種割合と、実際の倉敷市の業種割合に差異はあるか。

●手元に資料が無いので正確ではないが、調査の過程においてあまり差異はないと思う。

◇アンケートの回収結果について、市民と事業所の回答率がほぼ同じだが、事業所の回答率はもう少し高くても良いと思うが。アンケートの調査期間が短いのか、回収への動機付けがなされていないのか、回答率が低い原因は。

●過去の事業所アンケートの回収結果においても、今回と同様5割程度の回答率だったので、事務局としてはあまり課題を持っていなかった。次回以降のアンケートについては、回答率がアップするよう検討していきたい。

◎保育施設や保育サービスの充実について、具体的にどういった内容が望まれているのか。

●保育園の整備はもとより、学童保育、児童クラブの拡充など預け入れて働ける環境づくりを想定した回答が多いのではないかと思う。

◎保育園を訪問した際に、園児が発熱していたことがあり、園が母親に連絡したが、母親は会社を休みにくい状況にあり、子育て中の母親についての環境整備の遅れを感じた。

●今後の計画策定について、頂いたご意見を反映していきたい。

◎「男女共同参画に関するアンケート結果（事業所）」について、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

【 拍 手 】

◎ご承認いただけたものといたします。

(2) 倉敷市セクシュアル・マイノリティに関する課題検討ワーキンググループにおける課題検討結果について

●会議資料に基づいて事務局説明。

◎ただいまの説明について質問、意見はあるか。

◇ワーキンググループの構成メンバーは。

●男女共同参画課、人権推進室、人権教育推進室、市民学習センター、市民課、住宅課、国際課、市民病院事務局など市内12部署から構成されている。

◇今回の課題検討結果に関係ある部署が漏れているのであれば、追加を検討すれば良いのではないか。

●有難うございます。

◎大学の教員を採用する際に提出される履歴書について、性別欄を無くす提案をしたことがあった。一旦内部で賛同を得られたが、後に教員の男女比を考えた場合、性別欄が無ければ認識できないのではないかとの意見があり、結論が先送りになった。ケースに応じて男女の確認は必要であるが、能力を問う場合に性別は必要ないと思う。男女共同参画として考える場合、どのように整理したらよいか。

●男女比については、女性活躍推進法の関係もあり、人事担当者は頭を悩ませていると伺っている。本市の職員採用については、履歴書の性別欄は存在しているが、本課の出先機関である男女共同参画センターの相談員採用の申込書は、昨年度から性別欄を削除している。これは採用の段階では性別の確認は必要なく、後の健康診断など必要となった段階で性別の確認をすれば良いという考えによるものです。また、女性の割合を高めなければいけない現状においては、女性の応募を増やすことが非常に重要であり、性別により雇用を分けることは、男女雇用均等法の趣旨からも、あってはならないことで、本課としても性別欄を無くす方向で助言させて頂いている。

◎有難うございます。

(3) その他

①WITHテリアの編集委員の募集について

②令和2年度審議会開催日程について

●別添チラシ等に基づき、事務局説明。

◎ただいまの説明について質問、意見はあるか。

○質問、意見なし

◎これもちまして、本日の会議は終了する。円滑な議事進行に協力頂き感謝します。

~~~~~  
●倉敷市男女共同参画センター相談員の募集について説明。

以上

会長 真次 浩司

副会長 山本 愛子